

広報 くろたき

税についての中学生の作文表彰 … 4

- 議会だより … 4
- あなたの気になる年金記録
もう一度、ご確認を！ … 6
- 健康づくり情報 … 8



新年のご挨拶

～新たな未来に希望ふくらませ～



黒滝村長 辻村源四郎

「後世に引き継ぐための村づくりに向けて」

住民の皆さんは、新しい気持ちで輝く新年をお迎えのことと存じます。

平素は村行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年の災害復旧工事は殆んど竣工しましたが、大規模災害箇所については県・関係者のもと、一日も早い復旧に向けて全力で取り組んでおります。引き続き皆様のご理解とご協力を昨年同様よろしくお願い致します。今年こそ災害のな



黒滝村議会議長 尾上利市

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には平成25年の輝かしい新春を健やかにお迎えの事と、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、村議会の活動に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて一年を顧みますと、昨年は黒滝村制施行100周年という大きな節目の年を迎えました。ここにあらためて先人のたゆまぬ英知と努力、そして村民の皆様のご理解・ご協力に対しま

い平穏な年でありますようお願いしているところでありま

す。 私たちは、一昨年の災害を通して改めて村民皆様の安心・安全な村づくりの重要性を痛感しております。

また、将来の課題も含め村の防災計画の見直しも昨年より関係者と一緒になって進めております。新しく策定される奈良県の防災計画と併合した村独自の新たな地域防災計画を策定したいと考えております。

さらには、吉野土木事務所と連携で「避難訓練」の実施も考えておりますので重ねてご協力をお願い致します。

また、昨年は「村制100周年」という記念すべき年を迎え、一つの節目としてお祝いさせて頂きました。

さらに、100周年を機

して敬意を表します。

次の10年、20年の足がかりとなる重要な節目の年であったことと認識しているところであります。

また、国内外では東京スカイツリー竣工・新東名高速道路開通・ロンドンオリンピック開催と印象づけられる記念すべき出来事が多くありました。

しかしながら、依然として景気の低迷が続く、大手家電メーカーの赤字決算等、日本経済に明るい展望が見えてこない一年でもありました。今年こそは景気の早期回復を期待したいという思いであります。

本村においても、基幹産業である林業はますます需要の低下で木材価格の下落は大きく、林業村としての打開策を考えなければならぬのであります。再生手段はなく苦境に立たされ

に始まった都市との交流、今後も親交を深め、交流をきっかけに村の活性化に結びつけばと考えております。

さて、本村にとっては長引く経済不況や林業不振の影響を受け、過疎化と少子高齢化が進む状況が続いております。

そんな中、数年前から住民皆様のご理解とご協力のもと行財政改革を進めてきたこともあり一定の財政改革は見えたものの、まだまだ厳しい状況にあることに変わりはありません。

本年も緊縮財政に努めながら村づくりに活かせる施策として、今日まで取り組み進めたい取り組みも進めていく所存であります。

一方、国では政権交代が

ているところであります。

また、福祉や教育関連施策においても克服すべき課題は山積みとなっております。

特に、幼稚園児や小中学校の児童生徒が減少し、課題となっている中で、若い世代を村に受け入れるためには、何よりも雇用を創出することが肝心であるということはいうまでもありませんが、奇抜な移住定住施策の推進を模索することが重要なことであると考えます。

このような状況、いかなる時代であっても、議会の責務は、村長や執行機関と役割を分担しながら、村民の皆様の信託に応え、村民の皆様の生活をしっかりと支えることです。そのためには、地域が抱える課題は、自ら考え、皆様とともに、この村に力と元氣を取り戻

なされ、政治も大きく変わろうとしております。しかし、政策面においても、今は不透明な部分もあります。が、反面期待をしているところでもあります。今後は国・県の動向を見極めていく必要があると思っております。

101年のスタート、新たな気持ちで、未来に向けた村づくりを進めていくことが今私たちに課せられた責務と思っております。

今後も住民の皆様の声に添えていけるよう、議会と一緒に頑張って、村の再生と安心と安全・希望のある明るい村づくりに職員一同頑張るつもりです。本年もご指導・ご鞭撻をお願い致します。

結びに、皆様方が健康で実りのある年でありますようお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

したいと存じます。

黒滝村には、美しく豊かな自然、ひたむきな村民性の優れた資質やこれまで育ててきた様々な財産があります。

新年にあたり、こうした財産を活かしつつ知恵を出し合い、そして先見性を發揮し、村民が明るい村を語り合うことのできる、村づくりを皆様と共に努力して参りたいと考えますので引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

この一年が、平安でありますことを心からお祈り申し上げます。新春のご挨拶といたします。



第5回議会定例会

12月6日と7日に第5回議会定例会が開催されました。9の議案等が審議され、それぞれ原案どおり、可決・同意・承認されました。

審議された内容は次のとおりです。

■専決処分の承認

●平成24年度黒滝村一般会計補正予算 (第4号)

●平成24年度黒滝村一般会計補正予算 (第5号)

■条例

●黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

●黒滝村障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について

●黒滝村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

■平成24年度補正予算

●黒滝村一般会計補正予算 (第6号)

●黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

●黒滝村下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

■その他

●南和協議会規約の変更について

議会活動状況

12月

3日 ●議会定例会正副議長 打合せ

●議会定例会総務厚生常任委員長打合せ

●議会定例会経済建設常任委員長打合せ

6日 ●第5回議会定例会(開会)

●総務厚生常任委員会

●経済建設常任委員会

7日 ●第5回議会定例会(再開)

10日 ●人権と部落問題講演会

12日 ●県町村議会議長会役員会

18日 ●区長会

19日 ●南和広域衛生組合議会

20日 ●例会出納監査 定例会

●山林委員会

税についての

中学生の作文表彰

この度、全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が募集した中学生の「税についての作文」に応募された優秀作品の表彰がありました。

黒滝中学校からは、次の方々が受賞されました。受賞おめでとうございます。

○公益社団法人吉野納税協会会長賞

3学年 井上 真之助 さん

○近畿税理士会吉野支部長賞

2学年 前田 みずき さん

○吉野納税貯蓄組合連合会会長賞

2学年 山口 典佳 さん

○黒滝村長賞

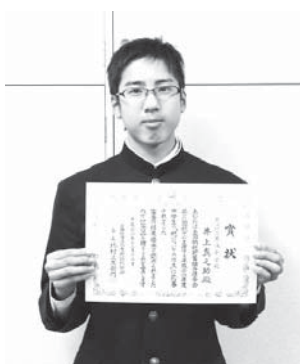
2学年 久保 睦稀 さん

受賞作文は、紙面の都合上、次の方のみ掲載させていただきます。他の方々の受賞作品については、黒滝村ホームページ及び奈良県租税教育推進連絡協議会のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

■公益社団法人

吉野納税協会会長賞

3学年 井上 真之助 さん



「夢の京奈和自動車道」

僕は、自動車が大好きです。その中でも速いスピードで走ることができる高速道路が好きです。今回は、僕が住んでいる村の近くを通る「京奈和自動車道」に使われている税金を中心に書きたいと思っています。

まず税金とは、国や地方公共団体などが公共サービスを実施するための原資金として、住民や法人などから徴収するものをいいます。

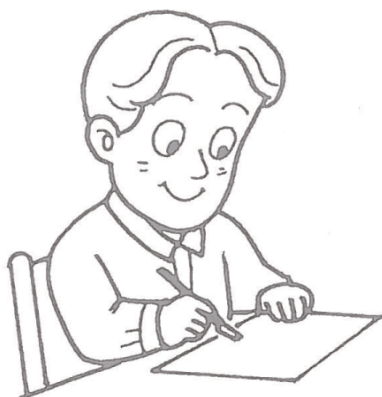
京奈和自動車道は字のごとく京都・奈良・和歌山を結ぶ延長百二十kmの高速道路です。京奈和自動車道は関西大環状道路の一部で、整備されることにより産業振興面や防災面での広域的なネットワークを形成します。また、一般国道二十四号線のバイパス道路として交通渋滞の解消・交通事故の減少などに寄与します。また、京奈和自動車道の開通により国道二十四号線を通った場合に比べて時間が約百七十分(二時間五十分)も短縮され京都・奈良・和歌山への移動がスムーズになります。

このような高速道路建設にも税金が使われています。道路にもいろいろありますが、地方の高速道路について考えてみます。日本の高速道路は有料ですが、アメリカの高速道路や、ドイツのアウトバーンは無料だとかいう話を聞くと、日本の高速道路は無料にならないのはどうしてかと思うことがあります。国会でも「高速道路無料化」の話が進んでいました。し

かし高速道路無料化は、無理な話だと思えます。高速道路は、維持運営コストがかかるからです。高速道路が無料になれば通行料の代わりに税金が取られます。つまり高速道路を使わない人でも税金を支払う必要があるからです。有料であれば高速道路を使う人だけが通行料を払うので通行料で維持運営コストとして使うことが出来るからです。

現在、日本では特に地方の高速道路整備がおくれています。高速道路は地域の自立や発展を促すもので、地方分権社会ではよりその重要性が認められています。税金の使い道として、高速道路建設費用が年々縮小されているからです。ですが、地方高速道路整備が進められなければ、人口減少や、労働場所確保がより難しくなってしまうと思います。国の財政が困惑している現状ですが、税金の使い道として、地方の高速道路のための予算が望まれていると思います。

高速道路建設には、膨大な金額



あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

いまだ約2、200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

◆約9人に1人、年金記録が見つかっています。

○若い頃に勤めていた記録が見つかった

(例) 年額98万円↓234万円

○結婚前の旧姓の記録が見つかった

(例) 年額43万円↓154万円

○名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった

(例) 年額0円↓137万円

◆こんな方はぜひ、ご確認を！

○転職が多い

○姓(名字)が変わったことがある

○いろいろな名前の読み方がある

◆年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

いつでも最新の年金記録を確認できます！

「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！



年金に加入されていない期間、標準報酬月額の変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

◆問合せ 大和高田年金事務所
☎0745・22・3531

自立更生功労者 知事表彰

12月4日(火) 奈良県文化会館において、青木保さん(鳥住)が、障害を受けながらも、村の林業発展にご尽力され、また様々な要職にも携わり、多大な貢献をされたことにより、奈良県心身障害者自立更生功労者知事表彰を受けられました。
永きにわたるご尽力に心より感謝申し上げます。



お知らせ

消費者生活相談窓口開設

◆日時 毎週火曜日

(12月28日～31日、1月1日～

3日及び祝日は除く)

午後1時～4時

◆場所 大淀町役場

1階相談コーナー

(1月～3月)

☎0747・52・5501

◆相談料 無料

◆主催 吉野郡消費者生活

実践連絡協議会

◆問合せ 住民課

所得税確定申告書の

受け取りについて

吉野税務署員等による平成24年

自衛官募集

◆募集種目

○自衛官候補生(男子) 2次募集

○幹部候補生

○医科・歯科幹部

○予備自衛官補

◆受験資格

○自衛官候補生(男子) 2次募集

(平成25年4月1日現在)

18歳以上27歳未満の者

○幹部候補生

(平成26年4月1日現在)

22歳以上26歳未満の者

20歳以上22歳未満で大学卒業に相当する者

○医科・歯科幹部

医師免許または歯科医師免許取得者で、経験年数等の条件があります。詳細はHPまたはお問い合わせ

してください。

○予備自衛官補

(平成25年7月1日現在)

一般公募 18歳以上34歳未満の者

技能公募 18歳以上55歳未満のも

ので国家免許資格等を有する者

(資格により54歳または53歳未満)

◆受付期間

○自衛官候補生(男子) 2次募集

11月14日(水)～

平成25年1月16日(水)

○幹部候補生、医科・歯科幹部

平成25年2月1日(金)～

4月26日(金)

○予備自衛官補

平成25年1月9日(水)～

4月3日(水)

◆試験日時

○自衛官候補生(男子) 2次募集

平成25年1月20日(日)

※応募多数の場合、平成25年1月

23日(水)に第2回の採用試験を

行う場合があります。

○幹部候補生

1次試験

平成25年5月11日(土) 筆記試験

平成25年5月12日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

税等の納期 1月31日(木)

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療	第7期

忘れずに納付しましょう！

2次試験 平成25年6月11日(火)～14日(金)のうち指定する日
○医科・歯科幹部
平成25年5月17日(金)
○予備自衛官補
平成25年4月12日(金)～15日(月)までのうち指定する1日

◆問合せ 自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所

〒637・0004

五條市今井5・1・12

☎0747・22・3789
サンタウン2階

放送大学 4月生募集

放送大学では平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

※出願期間は2月28日までです。資料を無料で差し上げてい

ますので、お気軽にご請求ください。

◆問合せ 放送大学奈良学習センター

☎0742・20・7870

黒滝村消防団出初式

◆日 時 1月6日（日）

午前10時開会

◆場 所 農林トレーニングセンター

◆問合せ 総務課



健康づくり情報

すくすく相談

◆対象 乳幼児とその保護者

◆日時 1月8日（火）
午後1時10分～1時30分

◆場所 診療所

◆内容 身体測定、育児相談

◆持ち物 母子健康手帳

◆問合せ 保健福祉課



こころの相談会

あなたやあなたの身近な方は、最近こんな様子ではないですか。

●眠れない日が続いている。

●やる気がでない。

●家に引きこもっている。

などの様子でお困りの方、気軽に相談してみませんか。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

◆対象 村内在住者

◆日時 1月15日（火）

・午後1時10分～1時40分

・午後3時10分～3時40分

◆場所 中央公民館2階 児童室

◆内容 臨床心理士による相談

◆申込・問合せ 保健福祉課

◆申込締切 1月10日（木）

お詫びと訂正

前回の広報（2012年12月号）6ページに掲載いたしました、入札結果に誤りがございました。訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

村道峯笠木線

24災国補第19号

道路災害復旧工事

○施工場所 大字鳥住地内

大字笠木地内

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（児童書） 七人の大昔の幽霊／

作 たかし よいち

絵 スズキ コージ

2人の考古学者が千年が原で発掘調査をしていると、幽霊たちが次々に2人の前に立ち現れて……。2人は地下からのお客様である幽霊達の願いごとをきき、言われた場所を掘ってみると、そこには大昔の土器やハニワ、骨などが……。

（文 学） 天井裏の子供たち／北 杜夫

（自 伝） 生きて行く私／宇野 千代

（読み物） 丸い土俵と四角い座ぶとん／桂 文福



てんいち先生

あけましておめでとうございます



黒滝村人権・同和问题啓発推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。



村の施設の電話番号 市外局番（0747）

役 場	62-2031
IP 電話【050-5000-6200 ～ 6203】	
教育委員会	62-2314
IP 電話【050-5004-6128】	
診 療 所	62-2747
IP 電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター （社会福祉協議会）	62-2850
IP 電話【050-5000-6127】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 （株）黒滝森物語村	62-2770
IP 電話【050-5005-1865】	

人口・世帯数 （12月1日現在）

男	4 0 2	人	（－2）
女	4 6 3	人	（－3）
計	8 6 5	人	（－5）
世帯	3 9 2	世帯	（－2）



わたくしたちは、黒滝村の
よさを活かし、先人の努力に
学び、知恵と心を結集し、明
るく豊かで活力ある村づくり
をめざしてこの憲章を制定し
ます。

・豊かな自然をまもり、より
住み良い生活環境づくりに努
めうるおいとやすらぎのある
村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、
やさしさとあたたかさにみち
た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習
のふくらむ村をつくりましょ
う。

・勤労を尊び、産業の振興に
努め、未来を拓く活力ある村
をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで
支え、健康で生きがいのもて
る福祉の村をつくりましょ

文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたることから、この日を「文化財防火デー」と定められ、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために全国的に文化財防火運動が展開されます。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ、今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を火災等の災害から守るための日常の心配りを積み重ねていく必要があります。皆さんで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。

◆問合せ

○中吉野広域消防組合消防本部

☎ 5 2 - 1 1 9 9

○下市消防署黒滝出張所

☎ 6 2 - 2 2 9 9



奈良県最低賃金が改正されました

◆平成24年12月27日発効

○時間額 8 0 3 円

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

○時間額 8 0 2 円

電機関係製造業（電子部品・電子回路、産業用電気機械器具等）

○時間額 8 0 4 円 自動車小売業

◆平成元年1月25日発効

○時間額 8 1 6 円、日額 6, 5 2 7 円

木材・木製品、家具・装備品製造業（製材熟練等）

※奈良県最低賃金 時間額 6 9 9 円（平成24年10月6日発効）

◆問合せ 奈良労働局賃金室 ☎ 0 7 4 2 - 3 2 - 0 2 0 6

黒滝村村民憲章

発行 黒滝村役場

〒 638-0292

吉野郡黒滝村大字寺戸 7 7 番地

TEL 0747-62-2031

FAX 62-2569

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.nara.jp

URL http://www.vill.kurotaki.nara.jp